

連携による**個店の魅力アップ**を応援します！

先進的な取組みを積極的に実施する意欲ある北区内の個店グループに対し補助することにより、多様で活力ある個店の育成及び発展を促進します。
さらに若手個店グループ※は補助率がアップします！

●●●対象団体●●●

<一般>

対象…個店5店舗以上であること
(規約を有し設立後3か月経過した団体)

<※若手個店グループ>

対象…上記のほか、構成員の8割が事業実施時に50歳未満であること、構成員の所属する店舗の5割が区内商店街会員か区内共通商品券取扱い店舗であること(下図参照)

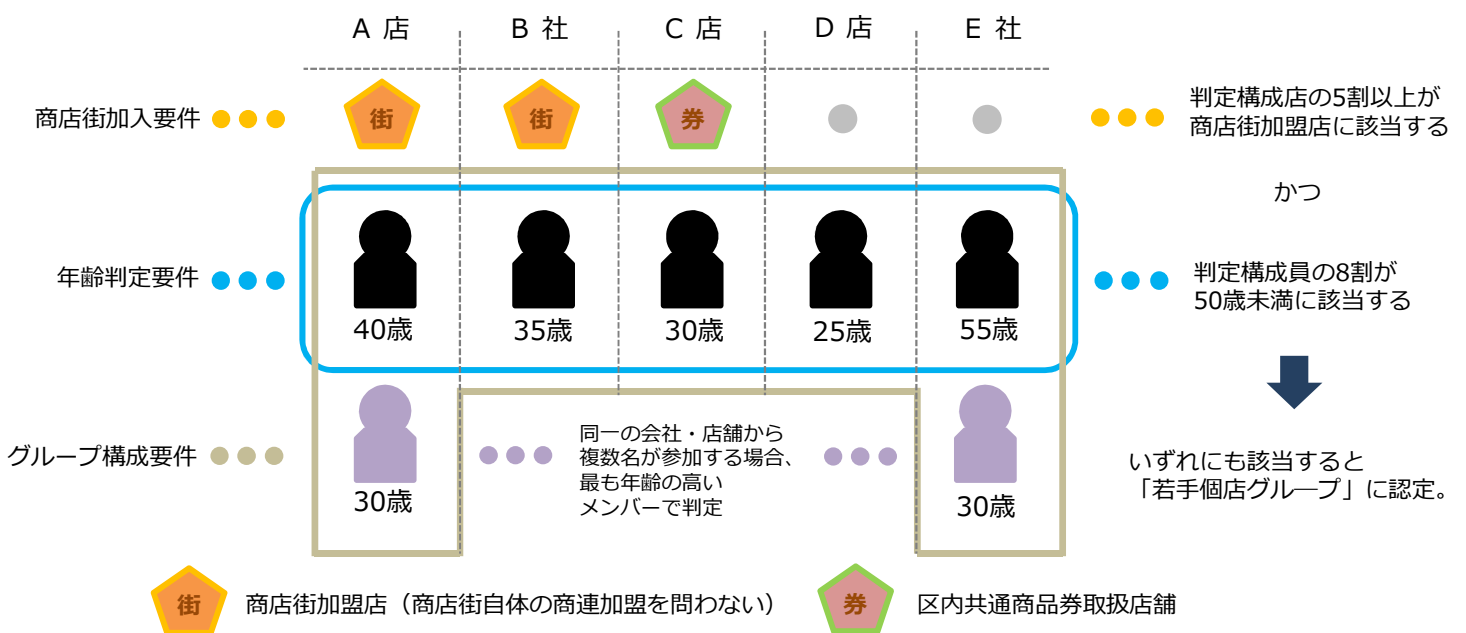
●●●対象事業●●●

回遊性のあるイベントや共同ブランド開発など、先進的要素がある取組み(審査あり)

●●●補助内容●●●

補助率：補助対象経費の2/3(一般)
補助対象経費の4/5(若手)
補助限度額：50万円

●●●東京都北区個店連携支援事業 団体構成要件イメージ図●●●



●●●問い合わせ●●●

北区産業振興課商工係 商業担当

電話：03(5390)1235 FAX：03(5390)1141

E M：shoutengai@city.kita.lg.jp